

資料提供(投げ込み) 令和3年8月10日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
美杉総合支所 地域振興課 (電話059-272-8080)	過疎対策担当副参事 高松 伸幸

## 津市過疎地域持続的発展計画(案)に係る 意見募集(パブリックコメント)について

令和3年度からを計画期間とする新たな津市過疎地域持続的発展計画に係る意見募集(パブリックコメント)を実施します。

記

### 1 募集期間

令和3年8月11日(水)～令和3年9月10日(金)

### 2 意見を提出できる方

- (1) 市内に在住、在勤又は在学の方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) パブリックコメント手続に係る案件に関し利害関係のある方

### 3 閲覧・配布資料

津市過疎地域持続的発展計画(案)

### 4 閲覧・配布場所

市ホームページ、情報公開室(市本庁舎7階)、各総合支所地域振興課

### 5 意見提出方法

「津市過疎地域持続的発展計画(案)に関する意見」と明記し、必ず住所・氏名(法人その他の団体の場合は、所在地・名称・代表者の氏名)を記入の上、次のいずれかの方法で提出

- (1) 直接持参 津市美杉総合支所地域振興課または各総合支所地域振興課に提出
- (2) 郵送 〒515-3421 津市美杉町八知5580-2  
「津市美杉総合支所地域振興課宛」
- (3) ファクス 059-272-1119
- (4) 電子メール 272-8080@city.tsu.lg.jp

### 6 意見の処理方法

- (1) 提出されたご意見などを考慮して、最終案を取りまとめます。
- (2) 提出されたご意見については、住所、氏名等の個人的な情報等を除き、その内容を公表することがあります。
- (3) 提出されたご意見などに対する個別の回答はせず、ご意見に対する考え方等をまとめて公表する予定です。